

# 行政さが

〔発行所〕 佐賀県行政書士会  
〔発行者〕 会長 赤司 久人  
〔編集者〕 広報部編集委員会  
TEL 0952-36-6051 FAX 0952-32-0227  
HP <http://capls.or.jp>  
Mail [sagaslct@orange.ocn.ne.jp](mailto:sagaslct@orange.ocn.ne.jp)

<題字:徳永浩(副会長)>

表紙撮影:神埼町仁比山神社の紅葉~福島幸典(副会長)

No.  
161

令和2年度10月号 会報

目次 Contents

- 行政書士証票の携帯のお願い P1
- 令和2年度第1回九州地方協議会会長会の報告 P2
- 「申請取次業務に関する意見交換会」「入管業務研修会」の開催報告 P3
- 日本行政書士会連合会からの表彰 /貸出し 書籍紹介 P4~6
- 相談員大募集 /佐賀広告賞「ラジオ銀賞」を受賞しました! P7~8
- 各部の近況(活動報告) P9~10
- 第2回 はじめての受任業務 P11~12
- 改定しました 佐賀県最低賃金 P13
- 新入会員の紹介 /会員の動向 /会務日誌 P14~16
- 行政書士倫理綱領/会費納入のお願い/事務局からのお願い/編集後記 P17



佐賀県行政書士会

行政書士証票の携行は行政書士の責務です。

忘れずに携帯しましょう！

会員の皆様、日頃の業務お疲れ様です。さて、私たちが業務を行う上で、重要な行政書士証票について、行政書士法及び関係規則では常時携帯するよう定められております。改めまして会員の皆様におかれましては、業務時の携帯をよろしくお願い致します。

【行政書士法及び証票に関する規則について】

政書士法は第6条の2第4項において、日本行政書士連合会は、同条第2項の規定により行政書士の登録を行った者について、行政書士名簿に登録をしたときは行政書士証票を交付しなければならないとされており、また同法第7条の2第1項は行政書士証票の返還について、同条第2項は再交付について規定があるほか、行政書士法第7条の3において、行政書士証票に関し必要な事項は、日本行政書士連合会会則で定めると規定されております。そして日本行政書士連合会会則第53条においては、会則に規定するもののほか、行政書士証票に関し必要な事項は同会の規則で定めることとされており、同会が定めた「日本行政書士連合会行政書士証票に関する規則」の第4条の2（所持上の責務）において、行政書士は証票を常時携帯しなければならないとされております。以上、行政書士法、日本行政書士連合会規則及び日本行政書士連合会行政書士証票に関する規則より

よろしくお願  
いしますニャ



## 令和2年度第1回九州地方協議会会長会の報告



令和2年7月18日19日四季彩ホテル千代田館にて九州地方協議会会長会が開催され九州8件会長全員が集合し、佐賀会もオブザーバーとして副会長3名、部長3名が参加した。

初めに白木純九地協副会長より開会の言葉が述べられ、山崎正隆九地協会長の挨拶、その後、佐賀会の赤司久人会長より開催県会長としての歓迎の言葉が述べられた。

その後、各県会長より各県の報告が述べられ福岡会はコロナウイルス感染症関連相談、大雨、外国人材関連等、長崎会はコロナウイルス感染症関連相談、無料相談等が述べられた。佐賀会は佐賀県内の大雨被害、持続化給付金手続きの対応が報告された。その後、熊本会、大分会、宮崎会、鹿児島会、沖縄会が報告され、その後、質疑応答、意見交換が行われた。各県の活動を聞くことが出来たのは、勉強になった。

報告者 佐賀会副会長福島幸典

## 「申請取次業務に関する意見交換会」

令和2年8月30日（日）13:00~14:00 アバンセ 第1研修室

## 「入管業務研修会」

令和2年8月30日（日）14:15~16:45 アバンセ 第1研修室



メール勉強会の参加について  
福岡会の古城先生、宮武先生から福岡会国際渉外部の取組についてご紹介いただきました。内容はスキルアップの一環として行われているメール勉強会についてでした。今後、佐賀会として、会員の皆様から参加希望者を募り、メール勉強会の実施を予定しています。

講師：古城 誠先生（福岡会国際渉外部長）

「国際業務における倫理」では、行政書士が入管業務を取り扱うに当たり注意すべき点、心構え等についてご講義いただきました。

「特定技能について」では、特定技能の総論部分に当たる制度内容について、ご講義いただきました。

実務的かつ具体的な事例についてもご紹介いただき、とても有益な研修会となりました。



## 日本行政書士会連合会からの表彰

日本行政書士会連合会より、佐賀県行政書士会会員である多久島加代子会員、溝上武史会員が永年にわたり行政書士業務に精進し、行政書士制度の発展向上に多大な貢献をしたとして表彰を受けられましたのでご紹介いたします。



(左写真 溝上武史会員)

(右写真 多久島加代子会員)

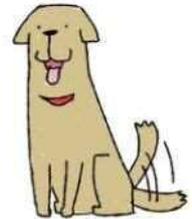


## 貸出し 書籍紹介

佐賀県行政書士会では、書籍の無料貸出しを行っていることを皆様ご存じでしたか？皆様のお役に立ちますように、今回はその中の一部を日本行政書士会連合会キャラクターであるエディとアールがご紹介いたします。

### 『リサイクルの法と実例』三協法規

社会や生活は、「所有から利用へ」と大きく変化してきましたが、環境分野では、環境基本法および循環型社会形成推進基本法のもとにリサイクル法が形成され、個別リサイクル法が整備され、多種多様なビジネスの展開が期待されています。本書は、従来の文献とは異なり、法律実務書としてリサイクル法、さらにリサイクルビジネスに光を当てて検討、解説。リサイクル全体を見通すために必要不可欠な体系化と実務に有用な実用性の双方の要請を視野に入れ込んだ一冊。本書は、中央大学法学部の小賀野晶一教授が編集され、佐賀県行政書士会の徳永浩会員が共同執筆者として「第5章 行政からの視点 環境政策と住民の視座から見るリサイクルビジネス」を書き下ろされています。



エディ

### 特定技能制度の実務

弁護士、行政書士、社会保険労務士、特定技能外国人の受入企業、登録支援機関、職業紹介事業者等の実務に必要な情報を完全網羅。

入管法と労働法が交錯する接点についても徹底解説。分野横断的かつ重層的理解が可能となる実務必携書。働き方改革法にも対応しています。



アール

- ・書籍は会員の皆様どなたでも借りることができます。
- ・貸出期間は1週間程度になります。
- ・後に借りた方が困らないよう、破いたり汚したりせず大切にお使いください。
- ・借りる際には、事務局に貸出し名簿を設置しておりますのでそちらにお名前等をご記入ください。

### 公式キャラクターについて

日行連の公式キャラクターといえばユキマサくんですが、他にも仲間がいっぱいいます。みなさんご存知でしたか？

それぞれに設定があって楽しいんです♪

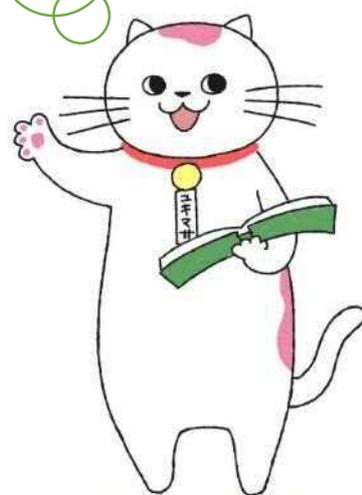
#### ○エディとアール

エディは聞き上手、アールは話上手な犬。トランプの仲裁が得意。ユキマサとも仲良し。飼主はみなのだすけ(ユキマサの飼主くらしまもるの師匠)。

#### ○マコトとココロ

マコトとココロは双子の弟妹。二人とも兄であるユキマサを慕っている。飼主はかけ橋一家(ユキマサの飼主くらしまもるの妹かけ橋なる子の一家)

興味のある方は連合会ホームページへ



日本日経株式会社連合会 公式キャラクター ユキマサくん

# 相 談 員 大 募 集



## 相談員登録のお知らせ

佐賀県行政書士会では、相談会を開催し、市民及び法人・団体等の相談に応じ、その利便に資すること並びに相談を通じ社会貢献及び広報活動の一助とし、併せて本会の会員の資質向上を図ることを目的として相談員の登録制度を設けております。

相談員の資格要件は、「佐賀県行政書士会相談会運用規則」第10条により定められております。

- ① 行政書士登録をした日から3年以上経過しており、かつ相談を受ける業務分野で一定の経験を有していること
  - ② 本会が主催する倫理研修を受講していること
  - ③ 本会の会費を滞納していないこと
  - ④ 行政書士法第14条第1項第2号及び第3号による県知事の処分又は本会会則第96条の2第1項第2号及び第3号による本会会長の処分を受けその期間を経過していること
- 相談員登録をご希望される方は指定の申請用紙等がございますので、事務局までお尋ねください。

### ※ 相談員に興味があるけど自信がないよという方へ

相談は相談内容についての法律の知識があることはもちろんですが、実際に受けてみないとなかなか力はつきません。ただ、相談について勉強使用にも何をしたら良いのか...という方は多いはず。

若手法律家のための法律相談入門 中村真 著 (学陽書房)

若手弁護士に向けて書かれた本ですが、相談についての心構えや注意点が載っていて、これから相談を受けていこうという方にはちょうど良い一冊だとおもいます。



## 佐賀広告賞

「ラジオ銀賞」を受賞しました！！

NBC ラジオのコピーグランプリの選考作品が佐賀広告賞「ラジオ銀賞」を受賞いたしました。

9月11日に佐賀新聞社にて授賞式が行われ、赤司会長が出席し、賞状と金一封を頂いてきました。





## 総務部

第2回総務部会での報告事項です。

本会で毎週木曜日に開催していた持続化給付金等の相談会について、日行連から各単位会へ協力金として50万円が支給されることとなりました。本会でも会議、研修の開催をオンラインで行えるようにこの協力金を大型モニター（テレビ）、カメラ・マイク付きのパソコンなどの購入に充てたいということになりました。

2020/08/27



## 業務部

封印の受託方式の変更に伴い、封印の受け渡しの方法や報告の要領などを新規則等に沿って、丁種会員向けに研修会を開き説明を行う。これを受け、佐賀運輸支局と相談の上、受託方式の変更の開始時期を9月1日とし（理事会で承認）、全会員に周知した。

2020/08/01

自動車登録業務年数の浅い会員、自動車登録業務未経験向けの丁種事前研修及び効果測定を開催。

受講者4名、効果測定合格者（修了者）2名

なお、効果測定不合格者（未修了者）2名は追試験の予定。

2020/08/29

# 活動報告

2020.7-9

持続化給付金・家賃給付金セミナーを開催。

出席者30名（講師2名+司会の岡理事）

2020/08/30

申請取次業務に関する意見交換会を開催。

福岡会の古城先生、宮武先生から福岡会国際渉外部の取り組みについて紹介を受けました。

出席者16名

2020/08/30

入管業務研修会を開催。

福岡会の古城先生を講師に招き、行政書士が入管業務を取り扱うに当たり注意すべき点、心構え等について講義された。

参加者24名

2020/08/30

## 広 報 部

### 綱紀監察合同会議

綱紀監察委員会と合同会議を行い、今年度の調査の対象等について話し合いました。

今年度は農転について調査を行なうこととなりました。

2020/09/12

### 広報月間の告知

広報月間の告知としてブンブンテレビ、サガテレビで告知を行ってきました。

収録と生放送での告知だったのですが、やっぱり緊張しますね。

その他、佐賀新聞社、西日本新聞社に無料相談会の告知依頼に行ってきました。

2020/09/24

2020/09/29

## 第 2 回

### 初めての受任業務

豊 福 崇

佐賀会の全会員に書いてもらえれば240回くらい続くぞ!!ということ  
で始まったこの企画。2回目にして原稿依頼を断られ、いきなり企画が  
終わりそうになってしまいました…。ただ、それではダメだということで、  
急遽私の出番となりました。今後頼まれた方は是非ご協力ください。

私が行政書士登録を終えた数日後、急ごしらえした看板が風にふかれて  
カタカタと音を立てているのを疎ましく思い、外に出て看板を動かないよ  
うに固定していた時のことでした。

「崇ちゃん、こんにちは」「おばちゃん、こんにちは〜」

小さい頃からお世話になっている近所のおばちゃんからの挨拶。  
この前もらった漬物が美味しかったよ〜と何気ない世間話をしていると、  
おばちゃんが行政書士の看板に気づき「あら、行政書士さん始めたよね〜」  
と。とりあえず登録したと伝えると「おばちゃん畑を買おうと思っとると  
よ」とのこと。「それは登記になるから司法書士の仕事だよ」というと、知  
り合いから直接買うから契約書も何もなしと、[よく分からんけお  
願いでよかね?][登記は出来ないから司法書士に頼むよ、それでいいな  
らやるよ][家庭菜園するくらいの小さな土地やけ簡単にでよかよ、よろし  
くね]ということだと思いがない最初の受任となった。

さて、受任したのはいいが、私はどこかの事務所で働いた経験があるわ  
けでもなく、資格があるからとりあえず登録しておこうというくらいの軽  
い気持ちで始めた行政書士業。何をしたら良いのか拙い知識を頼りに進め  
るしかない。とりあえず謄本をとって現地を確認するくらいのことは知っ

ていたので、鳥栖の法務局へ。謄本の取得ついでに一般人を装って「土地を  
売買したいんですけど」と聞くと農転がどうのこうのと言われた。ノーテ  
ン？脳天？…なんじゃそりゃ。はじめて聞いた言葉でテンパってしまった  
ので、ノーテンではありませんよ…そんなことを考えつつ家路についた。帰  
ってから農転を調べてみると農地転用のことで、農地転用は行政書士業務  
であることを知った。この時は地目が雑種地で家庭菜園用だったので、農転  
の必要はなかった。

その後、登録前からお世話になっている徳永先生に契約書ってどうした  
らいいですか？と聞くと、条件にあった雛形を見つけ、それを修正するとい  
いよとのアドバイスをもらった。アドバイスに基づいて雛形データ集から  
土地の売買契約書の雛形を見つけ出し、修正を加え契約書を作成し、おば  
ちゃんに渡した。契約が終わり、その他の資料と共に知り合いの司法書士さん  
に送り、その数週間後にはおばちゃんの手元に登記識別情報通知書が届い  
た。

そんなこんなで、初めての報酬（ご祝儀付き）をもらい、早速コーヒーを  
飲みに行った崇であった。

こんな感じのとても緩い船出となった行政書士業であったが、次の事件  
が後々まで語り継がれるあの大事件になろうとは…、この時のんびりコー  
ヒーを飲む崇は知るよしもなかったのであるが、それはまた別のお話で。



# 改定しました 佐賀県最低賃金

令和2年10月2日から

## 1時間792円(改定前790円)

精皆勤手当、通勤手当、家族手当及び時間外労働等割増賃金は最低賃金に算入されません。

特定（産業別）最低賃金は、別途決定されますが、陶磁器・同関連製品製造業については、令和2年10月2日以降は、新たな陶磁器・同関連製品製造業の特定最低賃金が発効するまで、佐賀県最低賃金792円(1時間当たり)が適用されます。

詳しくは、佐賀労働局労働基準部賃金室または最寄りの労働基準監督署へ

☎0952-32-7179

佐賀 ☎0952-32-7133

唐津 ☎0955-73-2179

武雄 ☎0954-22-2165

伊万里 ☎0955-23-4155

お知らせだニャ！！



# 新入会員の 紹介

松本 祐也（佐賀）

【入会日】

令和 2年 6月 15日

【事務所名】

松本祐也行政書士事務所



令和 2年 6月に入会しました、松本祐也と申します。

他の行政書士の方々からのお話や、インターネットの情報などで、行政書士の仕事が自分の想像以上に多岐にわたることを知り、自分もその歯車の一部になれたらと強く思うようになりました。

元気だけが取り柄みたいなどころもありますが、自分の持っている力を最大限出しつくり、精一杯活動に取り組んでいきたいと思っておりますので、ご指導のほどよろしくお願い致します。

久保山 勝予史（東部）

【入会日】

令和 2年 7月 15日

【事務所名】

久保山勝予史行政書士事務所



7月に入会致しました東部支部の久保山と申します。2002年7月に税理士を開業し18年が経とうとしたところ、新型コロナウイルスに係る給付金等の相談が多くなり、行政書士とのダブルライセンスとなった次第です。六十の手習い（現在58歳）で事業者の皆様のお役に立てればと思っております。わからないことばかりの行政書士の世界。会員の皆様、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

## 会員の動向

### 【新規入会】

支部名	登録日	氏名	〒	事務所所在地	TEL
東部	R02. 7. 1	坂井 公範	841-0033	鳥栖市本通町一丁目 810-39 本通店舗 2階 C号	0942-80-5531
東部	R02. 7. 15	久保山 勝予史	841-0024	鳥栖市原町 735 番地 3	0942-81-1333
佐賀	R02. 8. 15	木原 典克	849-0934	佐賀市開成五丁目 4 番 11 号	0952-37-3180

\*\* 前号の新規入会で、藤尾憲明会員の姓を間違っておりましたのでお詫びいたします。 \*\*

【単位会移動】（福岡会 → 佐賀会）

支部名	登録日	氏名	〒	事務所所在地	TEL
佐賀	R02. 7. 1	樋口 則幸	849-0928	佐賀市若楠 2 丁目 10 番 12 号	0952-30-7337

【変更】

支部名	氏名	〒	新事務所所在地	TEL
伊万里	次村 憲二	848-0035	伊万里市二里町大里乙 1766 番地 4	0955-25-9355
伊万里	松尾 賢太	848-0022	伊万里市大坪町乙 662 番地 1	0955-22-7746

【退会】

支部名	氏名	抹消理由（退会日）	支部名	氏名	抹消理由（退会日）
佐賀	久保 史明	廃業（R02. 7. 31）	佐賀	中島 一郎	廃業（R02. 7. 31）
佐賀	近藤 正俊	廃業（R02. 8. 31）	佐賀	副島 功	廃業（R02. 8. 31）
佐賀	谷口 孝義	死亡（R02. 9. 8）	/		

訃報

令和 2 年 9 月 8 日 佐賀支部 谷口 孝義 会員がお亡くなりになりました。  
 謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



会員数 249 名（男：219 女：30） / 法人 2

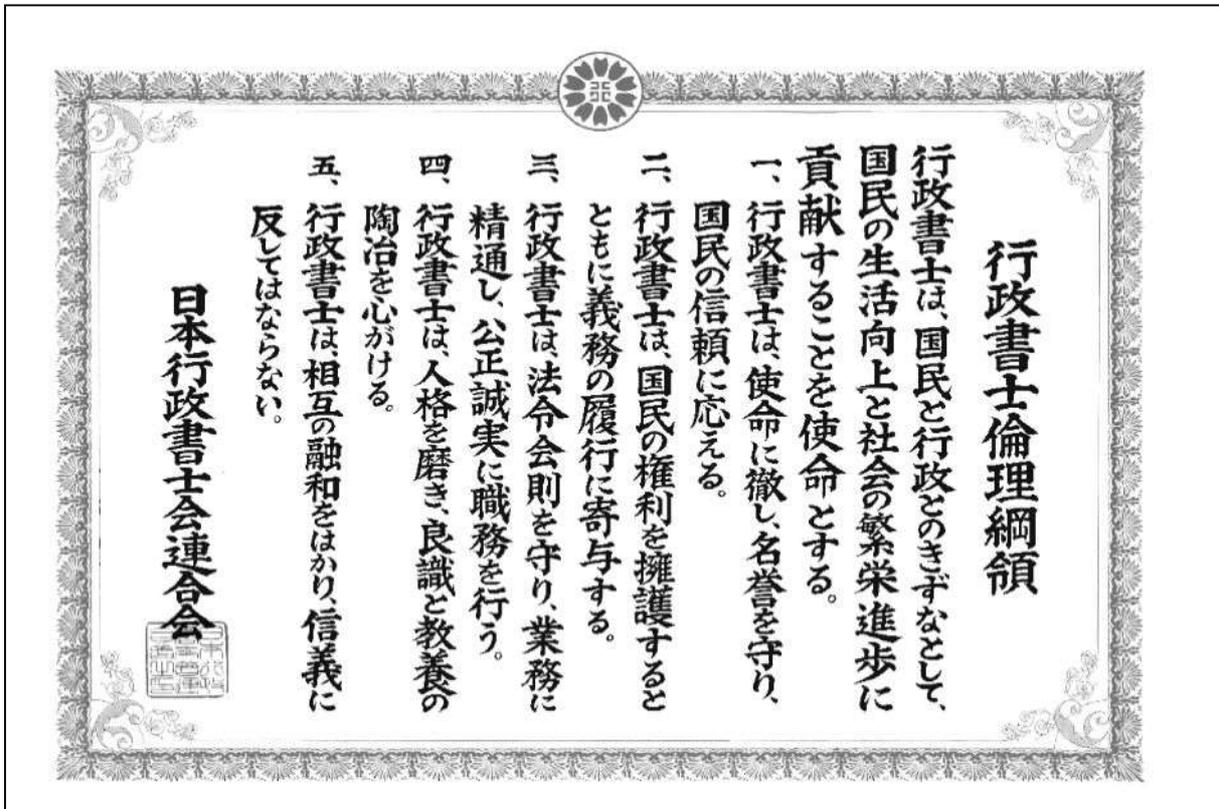
※令和 2 年 9 月 30 日現在

《 会務日誌 》

令和 2 年 7 月～ 9 月

7 月 2 日 第 11 回無料電話相談会（コロナ禍対策）  
 7 月 4 日 第 1 回業務部会

- 7月 4日 経審審査員会議
- 7月 8日 第2回政連幹事会
- 7月 9日 第12回無料電話相談会（コロナ禍対策）
- 7月 11日 第2回理事会
- 7月 14日 登録証交付式
- 7月 16日 第13回無料電話相談会（コロナ禍対策）
- 7月 18日 経営事項審査業務受託事業の審査員登録に関する説明会
- 7月 18日～19日 九地協：第1回九地協会会長会 /千代田館
- 7月 23日 経審審査員候補者実務研修
- 7月 25日 特定行政書士法定研修（説明）
- 7月 30日 第14回無料電話相談会（コロナ禍対策）
- 7月 31日 登録証交付式
- 
- 8月 1日 丁種封印受託方法変更の説明会
- 8月 4日 公明党佐賀県本部制作要望懇談会 /千代田館
- 8月 6日 第15回無料電話相談会（コロナ禍対策）
- 8月 8日 専門士業団無料相談会 /弁護士会館
- 8月 11日 正副会長部長・支部長合同会議
- 8月 11日 第1回支部長会
- 8月 12日 業務研修会 /アバンセ
- 8月 20日 第16回無料電話相談会（コロナ禍対策）
- 8月 22日 第2回広報部会
- 8月 25日 登録証交付式
- 8月 27日 第17回無料電話相談会（コロナ禍対策）
- 8月 27日 第2回総務部会
- 8月 28日 建設業者説明会 /武雄文化会館
- 8月 29日 丁種封印事前研修会
- 8月 29日 専門士業団理事幹事会合同会議・定期総会 /千代田館
- 8月 30日 持続化給付金申請説明会 /アバンセ
- 8月 30日 申請取次意見交換会 /アバンセ
- 8月 30日 入管業務研修会 /アバンセ
- 
- 9月 5日 経審審査会考査 /アバンセ
- 9月 12日 第2回業務部会
- 9月 12日 広報部・監察綱紀合同会議
- 9月 19日 経審委員会
- 9月 19日 第3回理事会
- 9月 24日 第3回総務部会
- 9月 26日 監察綱紀委員会
- 9月 30日 第1回行政書士試験実施委員会



※ 会員の皆さまへ  
 会員は3年に1度、倫理研修を受講する義務があります！受講義務の確認は事務局へ  
 お問い合わせください。 — 佐賀県行政書士会 —

事務局 だより

令和2年度第三期 《会費納入のお願い》  
 事務局では令和2年度第3期(令和2年10月～12月)の会費の納入をお願いしております。多忙な時期でいらっしゃるかとは思いますがどうか当会のご活動にご理解いただき、入金をお願い申し上げます。  
 <口座引落日>  
 第一期分 第二期分 第三期分 第四期分  
 4月20日 7月20日 10月20日 1月20日

**佐賀県行政書士会及び佐賀県行政書士政治連盟の  
 会費自動引落日制度の加入について**  
 本会及び佐政連では会費の自動引落日を推奨しております。佐賀銀行口座引落日による会費納入を希望される方は、本会事務局までご連絡ください。(手数料は本会が負担。)

編集後記

みなさんこんにちは。  
 今月は記事が少なかったのですが、レイアウト等で普段と違う広報誌を楽しんで頂こうとおもい編集をしてみました。  
 やってみるとワードでも思いの外色々できるんだなと新しい発見もありました。  
 今期では、私が担当する最後の編集作業になりますが、また機会があれば会員の皆様がもっと楽しめる広報誌にチャレンジしてみたいです。  
 (豊福)

— 事務局からのお願い —  
 ・事務局では会員の方へ迅速な連絡を行うためにもできるだけメール登録をお願いしております。又、佐賀県収入証紙のご購入についても引き続きご協力をお願いいたします。

